

紹介予約コールセンターを利用する患者に係る診療情報提供書の事前取り寄せ等について

1. 予約方法と現状

当院では外来診療について予約制を取っており、その方法については次の2つがある。

一つは紹介元医療機関（患者さんが受診したクリニック等）から当院医療連携室に外来診療予約申込書を FAX 送信し、内容を確認の上、予約日時を決定する方法で、もう一つは、クリニック等で診療情報提供書もらった患者さんが紹介予約コールセンターに電話し、予約日時を決定する方法である。

紹介予約コールセンターを利用する患者数は下表のとおり年々増加している。

年度	コールセンター利用の患者数
令和3年度	7,245人
令和4年度	8,219人
令和5年度	8,883人
令和6年度（4月～9月）	4,585人

2. 事前取り寄せ等の効果

紹介予約コールセンターを利用する場合においても、患者さんの受診日までに紹介元医療機関から FAX を送信してもらうことで、診療の円滑化が図られるとともに、待ち時間の短縮が期待できる。

また、FAX 送信時に新たな連絡票（従来の様式と比べ記入項目を削減）を活用することで紹介元医療機関は作業の省力化を図ることができる。

3. 具体的な運用（案）

(1) 診療情報提供書の事前取り寄せ

- ・紹介元医療機関において、患者に「紹介予約コールセンターのご案内」（別紙2参照）を配布し、患者自身が診療予約を取得した場合について、原則として紹介元医療機関から事前に診療情報提供書を FAX で送信していただく。
- ・診療情報提供書の送信のタイミングについては、都合の良い時（患者が紹介予約コールセンターを利用する前後いつでも）とする。
- ・患者が受診前までに診療情報提供書が届かなかった場合でも診療は行う。

(2) FAX 送信時の外来診療予約申込書について

- ・現行の「外来診療予約申込書（FAX 予約）」（別紙3参照）は、診療情報提供書に記載されている個人情報（氏名、住所、生年月日、傷病名など）と重複している項目が多いことから、診療情報提供書を送信する場合は、内容を簡略化した「診療情報提供書送信連絡票」（別紙4参照）を使用する。

4. 今後のスケジュール

- ・令和7年3月 運用変更の通知（登録医等へ文書およびホームページでの周知）
- ・令和7年4月 運用開始